

## 様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

(第1面)

## 特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年6月19日

高槻市長 殿

住 所 大阪府高槻市阿武野一丁目1番1号

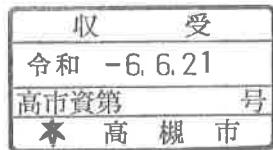
提出者

氏 名 高槻赤十字病院

院長 玉田 尚

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 072-696-0571



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	高槻赤十字病院
事 業 場 の 所 在 地	大阪府高槻市阿武野一丁目1番1号
計 画 期 間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事 業 の 種 類	83 病院
② 事 業 の 規 模	335床
③ 従 業 員 数	529人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>病棟・外来・手術室・検査部門等で発生した感染性廃棄物は清掃委託業者にて、発生場所から施錠保管場所に移動保管し、収集運搬・処分委託業者にて収集・焼却処理を行い、焼却灰は神戸沖埋立処分場にて処理される。</p> <p>検査部門で発生した引火性廃油は発生場所で保管し、収集運搬・処分委託業者にて収集・焼却処理を行う。</p>

(日本産業規格 A列4番)

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	排出量	107.65 t	0.47 t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染性廃棄物の排出量は新型コロナウイルスの排出量減少に伴い約37tの減少となった。</li> <li>各部門で発生した廃棄物の分別、廃棄の管理を実施し、排出抑制に努めている。</li> <li>・引火性廃油の排出量が、前年度と同量の廃棄となった。</li> </ul>			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	排出量	102.26 t	0.45 t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も他の廃棄物と混同しないよう、分別廃棄を徹底して行い、引続き排出抑制に努める。（感染性廃棄物）</li> <li>・引火性廃油の廃棄で排出量の無駄を無くすよう排出抑制に努める。</li> </ul>			

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染性廃棄物は、他の廃棄物と区分して施錠保管場所に分別保管している。</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引続き施錠保管場所に分別保管し、保管場所の整理整頓を行う。</li> </ul>

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

## (第3面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
		特 別 管 理 产 業 廉 菓 物 の 种 類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
		自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
<b>①現状</b>			(これまでに実施した取組)	
			・実施していない。	
		【目標】		
		特 別 管 理 产 業 廉 菓 物 の 种 類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
		自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
<b>②計画</b>			(今後実施する予定の取組)	
			・予定なし。	

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
		特 別 管 理 产 業 廉 菓 物 の 种 類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
		自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
		自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
<b>①現状</b>			(これまでに実施した取組)	
			・実施していない。	
		【目標】		
		特 別 管 理 产 業 廉 菓 物 の 种 類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
		自ら熱回収を行いう特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
<b>②計画</b>			(今後実施する予定の取組)	
			・予定なし。	

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

## (第4面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
①現状		自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)				
・実施していない。				
		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
②計画		自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)				
・予定なし。				

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
①現状		全処理委託量	107.65 t	0.47 t
		優良認定処理業者への処理委託量	107.65 t	0.47 t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)				
・感染性廃棄物の産廃委託処理業者が適正に処理を行っているか、定期的に処理状況の確認を行っている。				

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

		【目標】		
		特 別 管 理 産 業 廃 葉 物 の 種 類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
②計画	全 处 理 委 託 量		102.26 t	0.45 t
	優良認定処理業者への処理委託量		102.26 t	0.45 t
	再生利用業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、産廃委託処理業者の処理状況を電子マニフェスト情報管理システムで管理していく。</li> <li>産廃委託処理業者の処理施設で適正に処理が行われているか、現地視察を実施する。</li> </ul>				
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和5年度）実績】			
	特 別 管 理 産 業 廃 葉 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)			108.12 t
(今後実施する予定の取組等)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>現状のまま、感染性廃棄物の電子マニフェスト管理を実施する。</li> </ul>				
※事務処理欄				

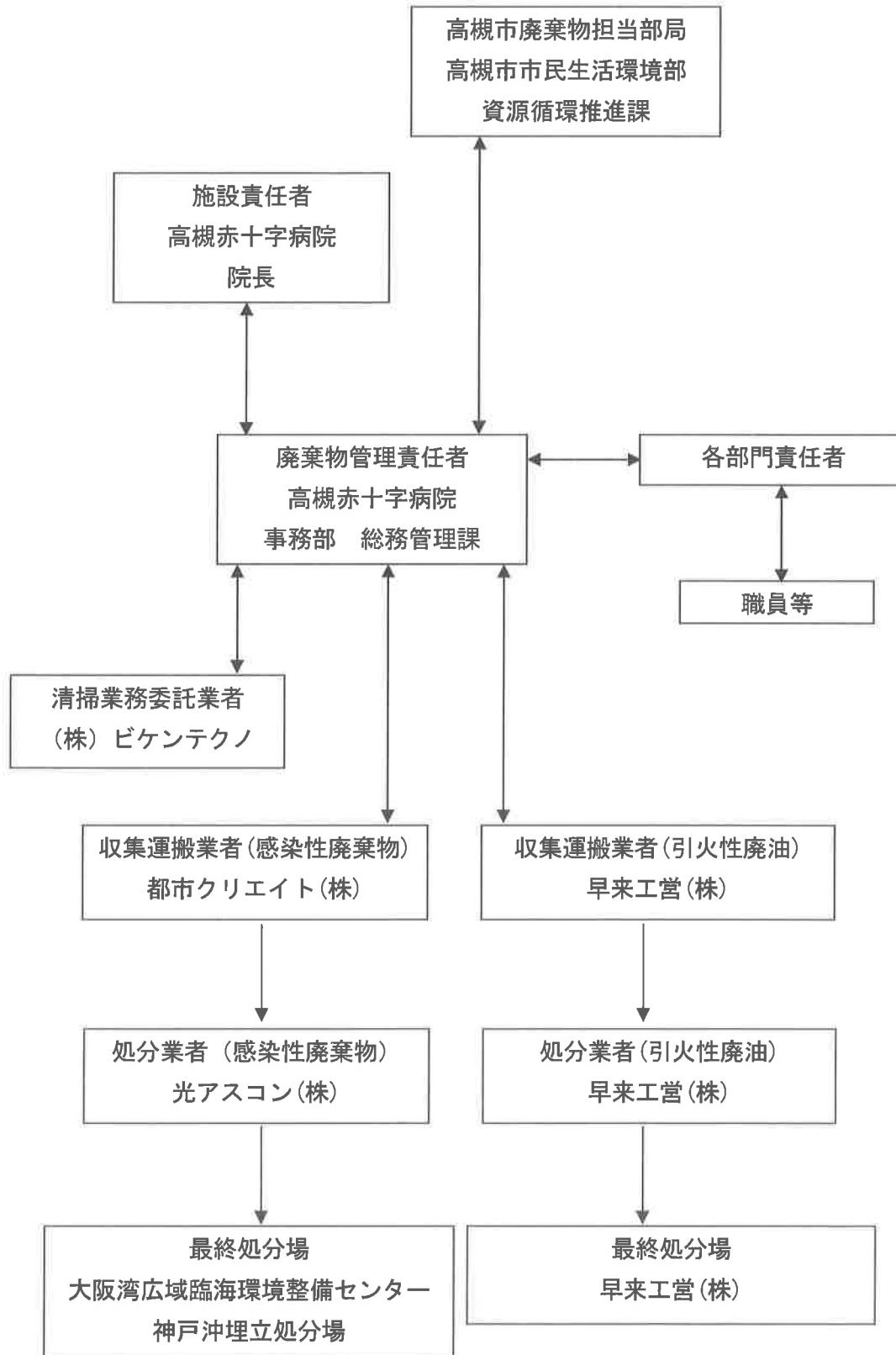
②計画

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

## 管理体制図





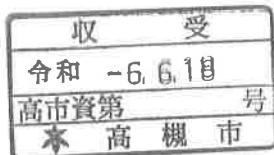
## 様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

## 特別管理産業廃棄物処理計画書

2024年 6月18日

高槻市長 殿



提出者

住所 大阪府高槻市宮野町2番17号  
氏名 (社医) 東和会 第一東和会病院

理事長 大西 恭子

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 072 (671) 1008

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	(社医) 東和会 第一東和会病院
事業場の所在地	大阪府高槻市宮野町2番17号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	83: 病院													
②事業の規模	243床													
③従業員数	572名													
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>感染性廃棄物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生量(令和5年度)</td> <td>89.88 t</td> </tr> <tr> <td>発生場所</td> <td>医療現場</td> </tr> <tr> <td>院内保管場所</td> <td>敷地内1F・感染性廃棄物保管場所</td> </tr> <tr> <td>収集運搬委託業者</td> <td>都市クリエイト</td> </tr> <tr> <td>処理委託業者</td> <td>光アスコン</td> </tr> </tbody> </table>			感染性廃棄物	発生量(令和5年度)	89.88 t	発生場所	医療現場	院内保管場所	敷地内1F・感染性廃棄物保管場所	収集運搬委託業者	都市クリエイト	処理委託業者	光アスコン
	感染性廃棄物													
発生量(令和5年度)	89.88 t													
発生場所	医療現場													
院内保管場所	敷地内1F・感染性廃棄物保管場所													
収集運搬委託業者	都市クリエイト													
処理委託業者	光アスコン													

(日本工業規格 A列4番)

## (第3面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】			
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物			
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t		t	
	(これまでに実施した取組) ・実施していない				
② 計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物			
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t		t	
(今後実施する予定の取組) ・予定なし					

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t		t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0 t		t
(これまでに実施した取組) ・実施していない				
② 計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t		t
(今後実施する予定の取組) ・予定なし				

## (第4面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし		

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	89.88 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	89.88 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) ・定期的に収集運搬・処分の許可証等を参考に、委託基準を遵守出来る 産廃処理業者が確認している。			

## (第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	80.00 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	80.00 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
電子情報処理組織の使用 に関する事項	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・引続き、適正な処理業者であるかを確認する。		
	【前年度（令和 5 年度）実績】		
※事務処理欄	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		89.88 t
	(今後実施する予定の取組)		

## 備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

## 様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

(第1面)

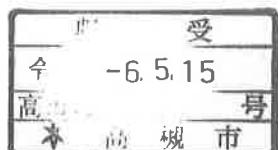
## 特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年 5月 日

(宛先) 高槻市長

住 所 大阪府高槻市紫町1番1号

提出者

氏 名 日本たばこ産業株式会社 医薬総合研究所  
所長 角谷 真

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 072-681-9700

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	日本たばこ産業株式会社 医薬総合研究所
事 業 場 の 所 在 地	大阪府高槻市紫町1番1号
計 画 期 間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

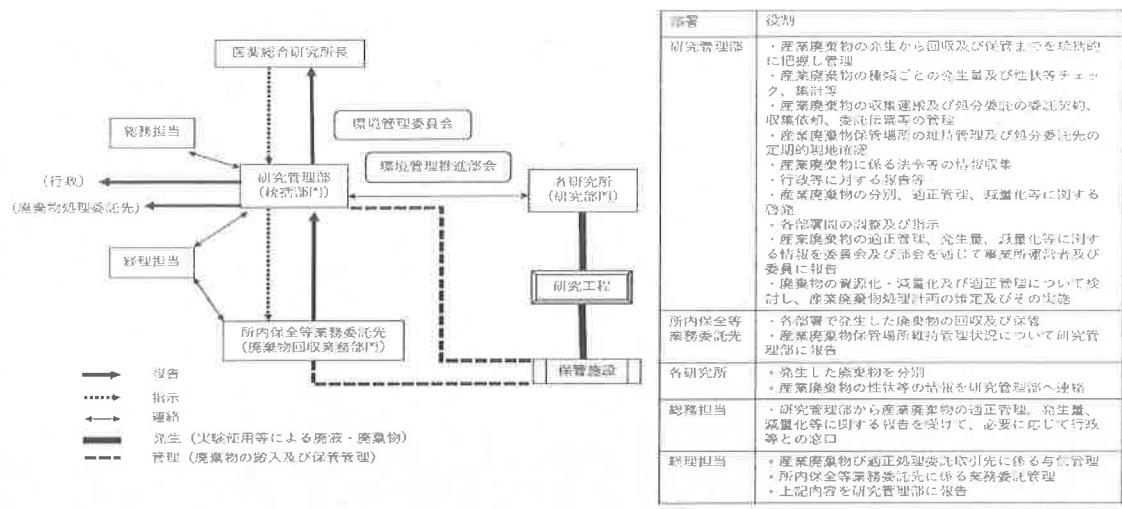
## 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事 業 の 種 類	921 自然科学研究所
② 事 業 の 規 模	研究開発業務のみで商品等の出荷なし
③ 従 業 員 数	606名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	

(日本産業規格 A列4番)

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
②計画	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
現状維持			

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 実験後の廃液、廃棄試薬、及び実験で使用した鋭利な針等である。回収時の容器サイズを小さくし、不要な混合を避けている。 特定有害物の分別に取り組んでいる。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	—	t	t
		(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	—	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし			

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	—	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	—	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら熱回収を行いう特別管理産業廃棄物の量	—	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	—	t	t
		(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
①現状		特 別 管 理 产 業 废 弃 物 の 种 類	—	
自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量		—	t	t
(これまでに実施した取組) 実施していない				
		【目標】		
②計画		特 別 管 理 产 業 废 弃 物 の 种 類	—	
自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量		—	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし				

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
①現状		特 別 管 理 产 業 废 弃 物 の 种 類	別紙のとおり	
全 处 理 委 託 量			t	t
優良認定処理業者 への処理委託量			t	t
再生利用業者への 処理委託量			t	t
認定熱回収業者 への処理委託量			t	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量			t	t
(これまでに実施した取組) 社内委託基準に従って、特別管理産業廃棄物処理業者を選定し、書面 による契約を実施している。また、処理の状況について定期的に現地 確認を実施している。				

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	
	再生利用業者への処理委託量	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
(今後実施する予定の取組) 計画的かつ効率的な研究の継続実施により、無駄の排除に努める。			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	53.9 t	
(今後実施する予定の取組等)  継続して、電子マニフェストシステムを使用する			
※事務処理欄			

**【別紙】**

特別管理産業廃棄物発生抑制と処理委託に関する事項  
(単位: t、小数点以下3桁まで表記)

特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油 (有害)	引火性廃油 (有害)	強酸	強アルカリ	感染性 廃棄物	廢油 (有害)	強酸 (有害)	廃アルカリ (有害)	汚泥 (有害)
排出量	34.064	14.000	2.328	0.261	1.670	0.429	0.588	0.272	0.294
全処理委託量	34.064	14.000	2.328	0.261	1.670	0.429	0.588	0.272	0.294
優良認定処理業者への処理委託量	34.064	14.000	2.328	0.261	1.670	0.429	0.588	0.272	0.294
再生利用業者への処理委託量									
認定熱回収業者への処理委託量	0.152	2.318			1.670	0.429			
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		11.682							
排出量	40.000	10.000	5.000	0.500	3.400	0.300	0.300	0.100	0.300
全処理委託量	40.000	10.000	5.000	0.500	3.400	0.300	0.300	0.100	0.300
優良認定処理業者への処理委託量	40.000	10.000	5.000	0.500	3.400	0.300	0.300	0.100	0.300
再生利用業者への処理委託量									
認定熱回収業者への処理委託量	1.000	2.000			3.400	0.300	0.300	0.100	0.300
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		8.000							

## 様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

(第1面)

## 特別管理産業廃棄物処理計画書

2024年6月30日

(宛先) 高槻市長

住 所 大阪府高槻市幸町1番1号

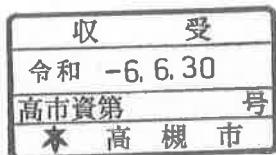
提出者

氏 名 パナソニック ライティングデバイス株式会社

代表取締役社長 坂本 敏浩

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 072-682-3313



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

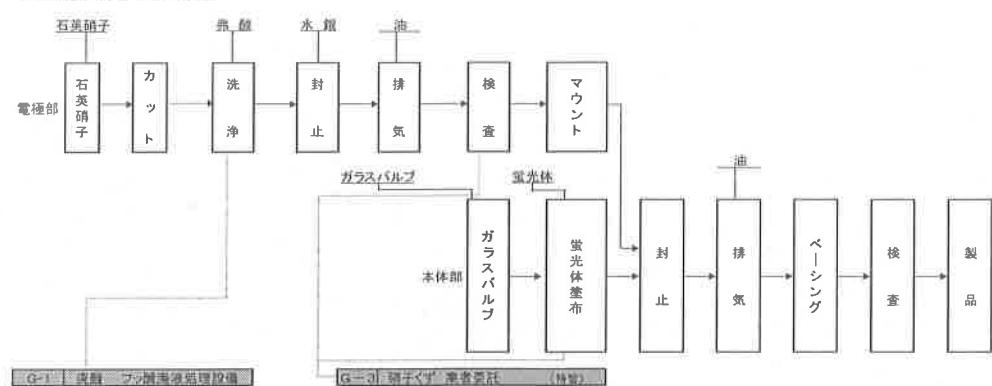
事 業 場 の 名 称	パナソニック ライティングデバイス株式会社
事 業 場 の 所 在 地	大阪府高槻市幸町1番1号
計 画 期 間	令和 6年 4月 1日～令和 7年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

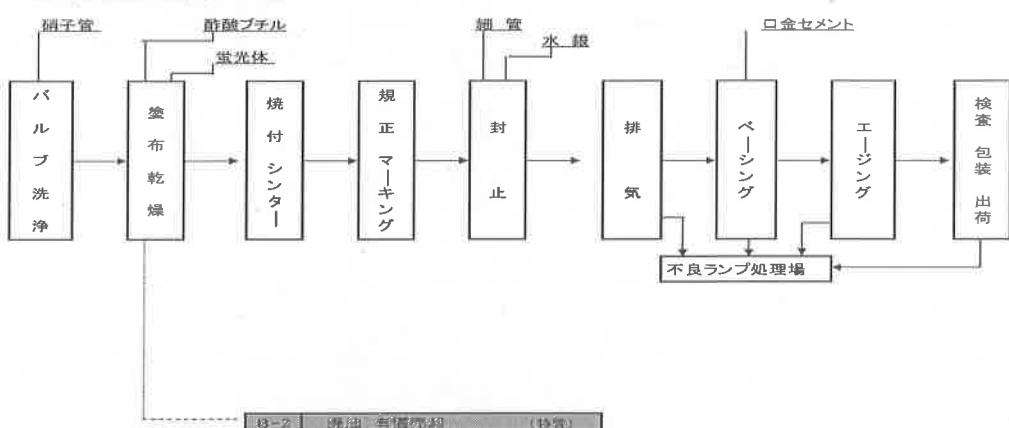
① 事 業 の 種 類	電気機械器具製造業
② 事 業 の 規 模	資本金100百万円
③ 従 業 員 数	629名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 第1面-1のとおり

(日本産業規格 A列4番)

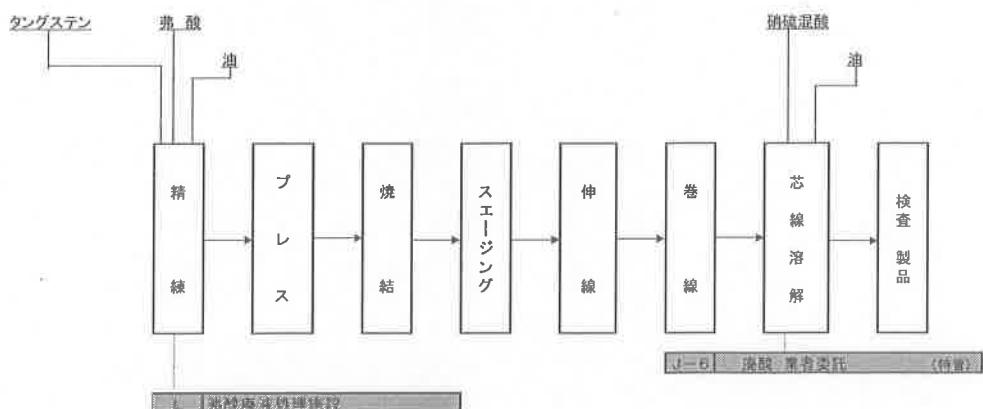
**G 水銀灯製造工程**



**B 蛍光ランプ製造工程**

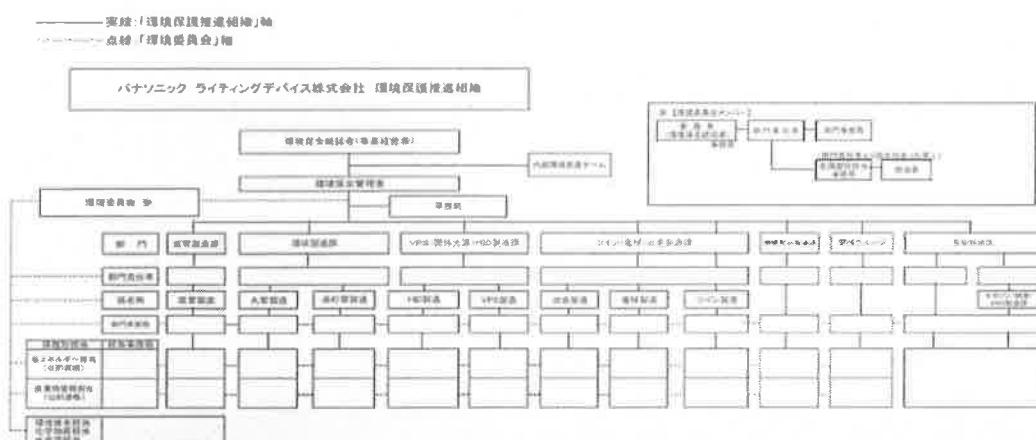


**J 管球用タンクステンフィラメント製造工程**



## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

### (管理体制図)



## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃棄物 の 種 類	①強アルカリ	②強酸
	排 出 量	47.058 t	102.00102 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	・歩留まり対策 ・工程改善		
	【目標】		
	特 別 管 理 産 業 廃棄物 の 種 類	①強アルカリ	②強酸
	排 出 量	94.12 t	91.8 t
(今後実施する予定の取組)			
・歩留まり対策 ・工程改善			

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃油、廃酸に分別
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃油、廃酸に分別

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

③燃えやすい廃油	④PCB	⑤廃水銀等	
0.51 t	2.0685 t	0.008 t	t

②計画

③燃えやすい廃油	④PCB	⑤廃水銀等	
0.46 t	0.001 t	0.002 t	t

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	①強アルカリ	②強酸	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t	
(これまでに実施した取組)				
・実施予定なし				
		【目標】		
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	①強アルカリ	②強酸	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t	
(今後実施する予定の取組)				
・実施予定なし				

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	①強アルカリ	②強酸	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t	
(これまでに実施した取組)				
・実施予定なし				
		【目標】		
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	①強アルカリ	②強酸	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t	
(今後実施する予定の取組)				
・実施予定なし				

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】		
		特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	①強アルカリ	②強酸
①現状		自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)				
・実施予定なし				
		【目標】		
		特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	①強アルカリ	②強酸
②計画		自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)				
・実施予定なし				

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（ 2023年度）実績】		
		特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	①強アルカリ	②強酸
①現状		全 处 理 委 託 量	47. 058 t	102. 00102 t
		優良認定処理業者 への処理委託量	47. 06 t	0. 09102 t
		再生利用業者への 処理委託量	- t	- t
		認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
(これまでに実施した取組)				
・定期的に処理状況の現地確認を行う。				

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

## ①現状

③燃えやすい廃油	④PCB	⑤廃水銀等	
- t	t	t	t

## ②計画

③燃えやすい廃油	④PCB	⑤廃水銀等	
- t	t	t	t

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## ①現状

③燃えやすい廃油	④PCB	⑤廃水銀等	
0.51 t	2.0685 t	0.008 t	t
0.51 t	t	0.008 t	t
- t	t	t	t
- t	t	t	t
- t	t	t	t

		【目標】				
		特別管理産業廃棄物の種類	①強アルカリ	②強酸		
②計画		全処理委託量	94.1 t	91.8 t		
		優良認定処理業者への処理委託量	42.4 t	0.1 t		
		再生利用業者への処理委託量	- t	- t		
		認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t		
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t		
(今後実施する予定の取組)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に処理状況の現地確認を行う。</li> </ul>						
【前年度（2023年度）実績】						
電子情報処理組織の使用に関する事項		特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	101.51 t			
(今後実施する予定の取組等)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子マニフェストの導入を推進する。</li> </ul>						
※事務処理欄						

## ②計画

③燃えやすい廃油	④PCB	⑤廃水銀等	
0.457686 t	0.001 t	0.002 t	t
0.457686 t	t	0.0072 t	t
- t	t	t	t
- t	t	t	t
- t	t	t	t

前 年 度 【2023 年 度】 実 繰

令和5年度実績異常の原因		令和6年度予算額(単位：円)		令和5年度実績異常の原因		令和6年度予算額(単位：円)																				
月別出庫量(t)	年別出庫量(t)	月別出庫量(t)	年別出庫量(t)	月別出庫量(t)	年別出庫量(t)	月別出庫量(t)	年別出庫量(t)																			
コード 1. 件	件	コード 1. 件	件	コード 1. 件	件	コード 1. 件	件																			
備考	備考	備考	備考	備考	備考	備考	備考																			
1 7200 ①強アルカリ	47.06	1 7100 ②強酸	102.00	1 7000 ③燃えやすい液体	0.51	4 7410 ④PbB	2.985	5 7440 ⑤海水銀等	0.020	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
合計	151.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) トータルは角記して四捨五入した。以下が未記入である場合は四捨五入。

今 年 度 【2024 年 度】 目 標

種別等級別実績割合の算出		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準	
① 誰が誰(1)	② 何(2)	③ 何を(3)	④ 何で(4)	⑤ 何から(5)	⑥ 何に(6)	⑦ 何で(7)	⑧ 何を(8)	⑨ 何で(9)	⑩ 何を(10)	⑪ 何で(11)	⑫ 何を(12)	⑬ 何で(13)	⑭ 何を(14)	⑮ 何で(15)	⑯ 何を(16)	⑰ 何で(17)	⑱ 何を(18)	⑲ 何で(19)	⑳ 何を(20)
コード: 1. 人、 2. 物、 3. 事、 4. 場所、 5. 時間、 6. 人物、 7. 動作、 8. 状況、 9. 方法、 10. 用途、 11. 位置、 12. 種類、 13. 量、 14. 費用、 15. 時間、 16. 人物、 17. 動作、 18. 状況、 19. 方法、 20. 用途																			
1	7200 ①強アルカリ	5412																	
2	7100 ②塗装	5150																	
3	7000 ③燃えやすい液体	0.40																	
4	7410 ④PCB	0.0010																	
5	7440 ⑤液体貯蔵等	0.0020																	
6																			
7																			
8																			
9																			
10																			
11																			
12																			
13																			
14																			
15																			
16																			
17																			
18																			
19																			
20	合計	185.4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 1. 人: 人間または類似して四脚歩行する動物。2. 物: 有形のもの。

## 様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

(第1面)

## 特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 26日

(宛先) 高槻市長

提出者 住 所 高槻市真上町3丁目13-1

氏 名 社会医療法人祐生会

みどりヶ丘病院

理事長 甲斐 史敏

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 072-681-5717

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	社会医療法人祐生会 みどりヶ丘病院
事 業 場 の 所 在 地	高槻市真上町3丁目13-1
計 画 期 間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事 業 の 種 類	83：医療業
② 事 業 の 規 模	病院 329床
③ 従 業 員 数	890人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

(日本産業規格 A列4番)

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙の通り

## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排出量	205.737 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	廃棄物の容量（かさ）を出来るだけ小さくし、廃棄物を入れる容器の密度を高め、排出量の削減に努めた結果、コロナ感染が一時的に増加しても前年度に比べ大幅に削減することが出来た。		
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排出量	200 t	t
②計画	(今後実施する予定の取組)		
	引き続き廃棄物の容量（かさ）を出来るだけ小さくし、廃棄物を入れる容器の密度を高め、排出量の削減に努めるとともに分別廃棄にも取り組み、感染性廃棄物感染性廃棄物の排出量自体の削減に更に取り組みます。		

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性廃棄物は他の廃棄物と区別し専用の保管庫に入れ、コロナ感染対応廃棄物は更に別の保管庫にて施錠管理を行っている。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き専用保管庫にて分別し、施錠管理を行う。

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（ 年度）実績】		
	特 別 管 理 产 業 废 棄 物 の 种 類		
①現状	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特 別 管 理 产 業 废 棄 物 の 种 類		
②計画	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（ 年度）実績】		
	特 別 管 理 产 業 废 棄 物 の 种 類		
①現状	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
①現状	自ら中間処理により 減量した特別管理 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特 別 管 理 产 業 废 棄 物 の 种 類		
②計画	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により 減量する特別管理 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和4 年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	感 染 性 廃 棄 物	
	全 处 理 委 託 量	205. 737 t	t
	優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 处 理 委 託 量	t	t
	再 生 利 用 業 者 へ の 处 理 委 託 量	t	t
	認 定 熱 回 収 業 者 へ の 处 理 委 託 量	t	t
	認 定 熱 回 収 業 者 以 外 の 熱 回 収 を 行 う 業 者 へ の 处 理 委 託 量	t	t
(これまでに実施した取組) 感染性廃棄物の処理の委託については、処理状況の報告を写真等で受けている。また、定期的に最終処分場の現地を訪問し、適正に処理されているか確認をしている。			

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	200 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
電子情報処理組織の使用に関する事項	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、定期的に処理状況の確認を行う。		
※事務処理欄	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	205.737	t
	(今後実施する予定の取組等)  電子マニフェストへの移行は感染性廃棄物のみ、令和2年6月から開始している。今後、他の廃棄物も拡大する予定である。		

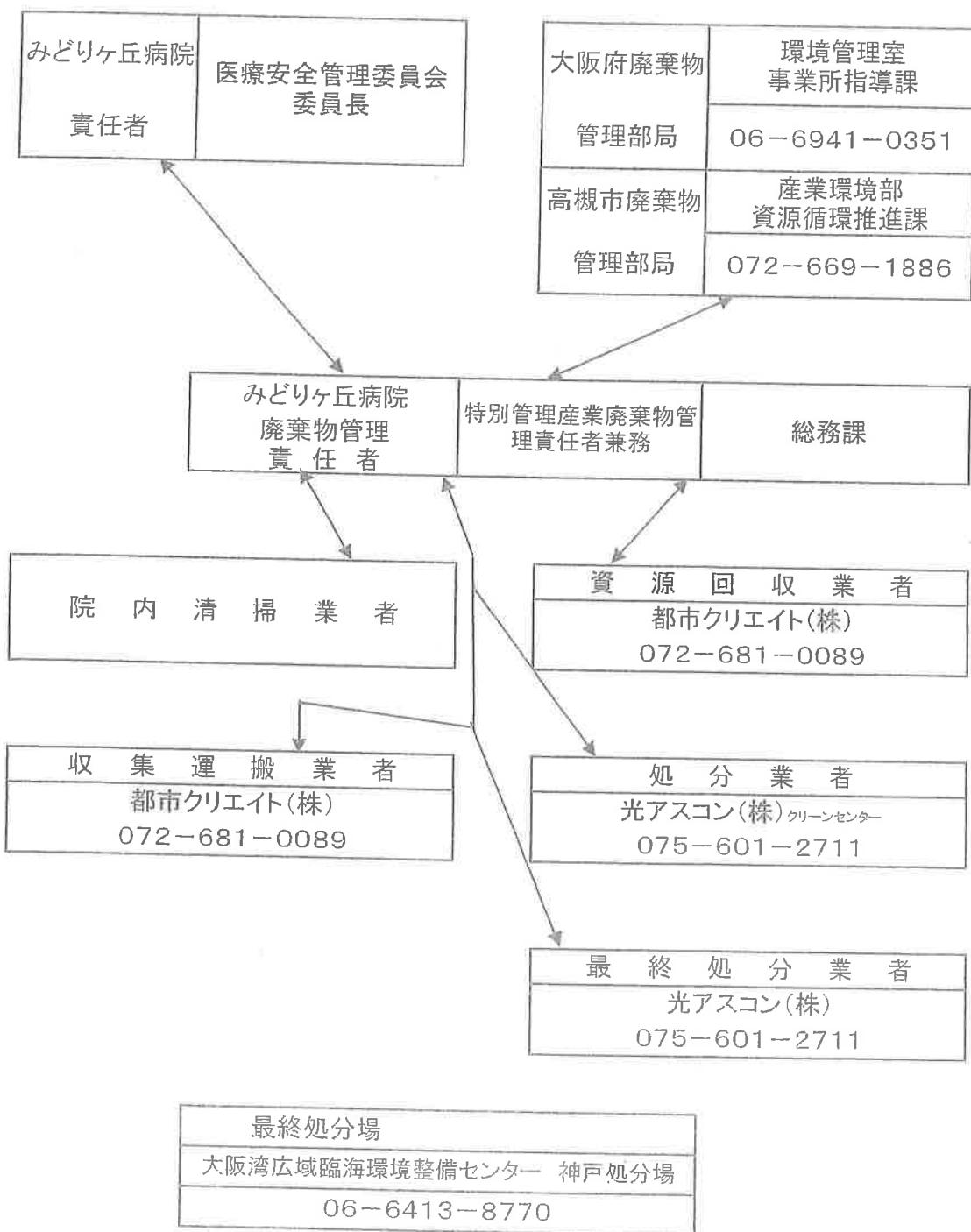
備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トンを超える者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

## 産業廃棄物管理・連絡体制

社会医療法人 祐生会 みどりヶ丘病院

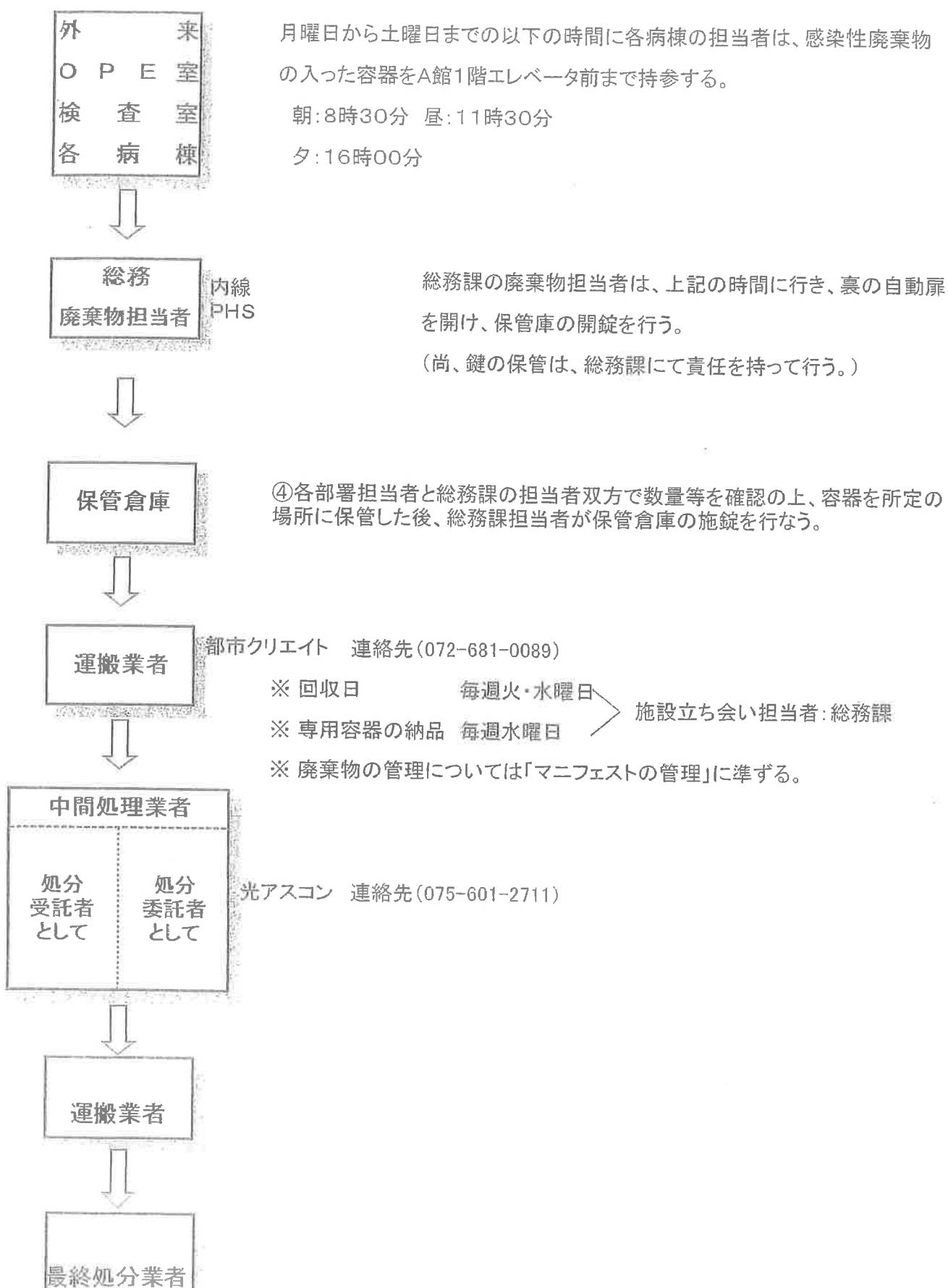
2017年8月1日 現在



※ 管理者及び責任者、院内清掃業者の氏名連絡先等については、個人情報保護の観点から省略させて頂きます。

# 感染性廃棄物の処理手順

社会医療法人 祐生会 みどりヶ丘病院



※総務課 廃棄物担当者の名前・連絡先は、個人情報保護の観点から省略させて頂きます。